

令和 8 年度 社会福祉法人北中央福祉会あゆみ保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事者の名称	社会福祉法人 北中央福祉会
事業者の所在地	960-0112 福島県福島市南矢野目字中屋敷 62 番地の 1
事業者の連絡先	024-555-6810
代表者氏名	理事長 木幡 久雄

(2) 利用施設

種類	第 2 種社会福祉事業						
名称	あゆみ保育園						
所在地	960－0112 福島県福島市南矢野目字中屋敷 62 番の 1						
連絡先	電話番号 024－555－6810 F A X 024－559－2890						
施設長氏名	園長 浦山 直美						
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日						
事業所番号	380005002336						
ホームページ	https://ayumihoikuen-2020.jp						
利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	12 人	18 人	18 人	20 人	12 人	10 人	90 人
事業の目的	あゆみ保育園（以下「当園」という。）は、運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。						
保育方針	当園では、子ども達が何度も何度もくじけても何事にも負けずに立ち上がり一步一步、夢のある人生を『あゆみ』育てて欲しいという願いをこめてあります。また、子ども達と保護者・われわれ職員が共に『あゆみ』よる事で健康で安定した生活環境を実現し、健全な育成を図ります。さらに地域社会においても、子ども達と共に地域社会へ『あゆみ』より、共存し合う環境作りにも取り組みます。『あゆみ』と言う言葉に願いや思いを込めて、子ども達の大きく・希望に満ちた夢のある船出に共に出発します。						
保育目標	①言葉に喜びを持つ子ども ②健康なうんちをする子ども ③協調性・協力性のある子ども ④体力増進をする子ども ⑤地域社会と豊かにかかわる子ども ⑥自己主張や自己抑制のある子ども ⑦楽しく食べる子ども						

(3) 当園における施設・設備等の概要

施設（本園）

敷地	敷地全体	907.00 m ²
	園庭	305.94 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2 階建
	延べ	741.18 m ²

主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	はいはい組：0 歳児クラス
0.1 歳児保育室	1 室	よちよち組：1 歳児クラス
保育室	4 室	とことこ組：2 歳児クラス ほっぷ組：3 歳児クラス すてっぷ組：4 歳児クラス じゃんぷ組：5 歳児クラス
遊戯室	1 室	(運動室、ちゃれんじ室)
調理室	1 室	
子育て支援室	1 室	
相談室	1 室	
事務室	1 室	
沐浴室	1 室	
調乳室	1 室	
トイレ	8 室	(多目的トイレ含む)
その他	全室冷暖房完備、床暖房、AED、110 通報装置、119 通報装置、 ALSOK 警備 防犯カメラ(8 台)	

(4) 職員体制（令和 8 年 4 月 1 日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
事務長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
副主任保育士	2 人	2 人	人	
保育士	1 5 人	1 5 人	人	
保育補助	1 人	1 人	人	
子育て支援センター長	1 人	1 人	人	
子育て支援員	1 人	1 人	人	
栄養士	1 人	1 人	人	
調理補助	2 人	2 人	人	

※本園では、「福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

(5) 職員への研修の実施状況

- ・保育安全計画に基づき、内部研修、外部研修、キャリアアップ研修等に参加及び実施

(6) 自己評価の実施状況

- ・年 2 回実施

(7) 第三者評価実施状況

- ・アンケート等による外部の第三者評価を実施

(8) 利用定員ごとの提供する日及び時間

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日～土曜日	
保育時間	保育標準時間	7 : 0 0 ～ 1 8 : 0 0
	保育短時間	8 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0
延長保育	保育標準時間	1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 0 0
	保育短時間	1 6 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0
開所時間	月曜日～土曜日	7 : 0 0 ～ 1 9 : 0 0
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）	

(9) 食事の提供方法等について

①食事の提供方法

自園厨房内調理

②食事の提供を行う日

- ・ 保育を行う日は、毎日食事の提供を行います。
- ・ 0， 1， 2 歳児は完全給食、3， 4， 5 歳は副食のみ提供します。
- ・ 献立表（離乳食・普通食）は毎月別途配布のうえお知らせします。
- ・ 児童の年齢に応じ、次の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	18:00 以降預かり児
0 歳児	9：30	11：00	15：00	18：00
1 歳児				
2 歳児		11：15		
3 歳児	なし	11：25		
4 歳児		11：40		
5 歳児		12：00		

③アレルギー対応状況

- ・ アレルギー等の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。
- ・ 除去食及び代替食に対応しています。※食物対応アレルギーマニュアルあり。
- ・ 食材は年齢に応じて食べやすい大きさに切って提供します。

④その他衛生管理等

- ・ 集団給食施設届出を福島市保健所へ提出しています。
- ・ 調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。
- ・ 日々の健康管理、確認及び保菌検査の実施（月 1 回）による職員の健康管理を徹底しています。
- ・ 10 月から 3 月の 6 カ月間は、ノロウイルスの保菌検査を実施しております。
- ・ 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

(10) 利用料金

①特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

当該市町村が定める保育料のうち 3 歳～5 歳は保育料を無償化となります。

0 歳～2 歳までの園児のうち住民税非課税世帯については無償化となっています。

②3.4.5 歳は副食費として 5,000 円実費徴収となります。（減免対象者を除く）

③保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

①に掲げる保育料のほか、下記の費用が発生する場合があります。

・延長保育料（標準）	延長おやつ等	1 回	200 円
・延長保育料（短時間）	延長等	30 分ごと	500 円
・園外保育バス代		500 円 ～	1,000 円
・お泊り会	朝食代	1 食	230 円
・お泊り会	夕食代	1 食	230 円
・食材料費	無償化に伴う食材費代	月額	5,000 円
・文房具代	保育に必要な文房具等	都度実費	
・チケット代	入場料・チケット購入代	都度実費	
・その他		都度実費	

(11) 利用の開始について

・当園では、本重要事項説明書に同意された後に保育の提供を行うものとします。

(12) 利用終了について

・下記の項目に該当し、福島市幼保企画課が判断した場合、保育の提供を終了する場合があります。

①2 号、3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）

②保護者から退園の申出があったとき。

③その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

(13) 利用に当たっての留意事項

登園に関して

・午前 9:00 までに登園してくださるようお願いします。

・遅れる場合やお休みされる場合は、午前 9:00 までに保育園まで必ずご連絡下さい。

※お休みの連絡がない場合、安否確認のご連絡をいたします。

・お迎えに来られる方（祖父母・叔父母）は、事前にお名前と写真の提出が必要となります。

緊急時の連絡

・お子さんの発熱時や緊急時など、必ず連絡のとれる連絡先をお伝えください。

・非常時の「園児引渡し方法」につきましても、保護者のお迎えにより帰宅となります。

・緊急災害（地震等）時は、メール配信にて安否の連絡を行います。

※緊急時メール連絡網の登録をお願いします。

感染症対策

・発熱時（38.0℃以上）、嘔吐、下痢、湿疹、ケガなどの場合、お迎え依頼のご連絡をいたします。

薬のお預かり

・お薬は「1 回に飲む分量」のみお預かり致します。

・解熱・鎮痛剤・座薬はお預かりできません。

※熱性けいれん予防の為の「座薬」を預ける場合は、園長までご相談ください。

その他

- ・行事等で撮影された「画像・動画」を SNS やホームページに up するのはお控え下さい。
- ・利用者に対する宗教活動、営利活動はご遠慮ください。

(14) 年間行事予定

月	行事 内容
4 月	入園式、こどもの日の集い、親子遠足
5 月	尿検査、交通安全教室
6 月	プール開き、保育参観・懇談会、内科・歯科検診
7 月	七夕会、なつまつり
8 月	スイカ割り大会
9 月	プール閉まい、運動会、お月見会
10 月	お泊り会、ハロウィン
11 月	あゆみ汁、内科・歯科検診
12 月	発表会、クリスマス会、すす払い
1 月	保育参観・懇談会
2 月	まめまき会
3 月	ひなまつり、卒園式、お別れ遠足

- ・毎月 1 回実施 (誕生会、乳児健診、避難訓練)
- ・下記の教室も実施しています。
 - ・サッカー教室 ・体操教室 ・キッズエアロ教室 ・水泳教室 ・リトミック教室
 - ・サイエンス教室 ・キッズヨガ教室 ・折り紙教室

※行事については変更になる場合もあります。その際には、園だよりや別紙等でお知らせします。

(15) 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

①内科

医療機関の名称	いそめ子どもクリニック
医院長名	医学博士 磯目 正人
所在地	福島県福島市吉倉字八幡 3 5 - 1
電話番号	0 2 4 - 5 4 5 - 2 7 5 7

②歯科

医療機関の名称	もみの木歯科
医院長名	歯科医師 力丸 尚
所在地	960-0112 福島県福島市南矢野目字境田 11-3
電話番号	0 2 4 - 5 5 5 - 1 1 7 0

(16) 緊急時における対応方法

- ・園児に緊急事態が発生した場合、保護者へ速やかに連絡し、医療機関に繋がります。
(緊急対応マニュアルに準ずる)

(17) 非常災害対策

防火管理者	木幡佳徳 鈴木美孝
消防計画届出年月日	令和 8 年 4 月 1 日
避難訓練	火災、地震、不審者、害獣（クマ）、洪水、不審者、突風（竜巻） 火山噴火、弾道ミサイル、大雪を想定した訓練を月 1 回実施。
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知器、非常通報装置整備。 その他、防災耐性カーテン（室内用・屋外用）
避難場所	一時避難場所：本園・園庭 二次避難場所：北中央公園。 洪水時（八反田川が氾濫した場合）、本園 2 階に垂直避難。
緊急時の連絡手段	（電話、メール送信等）

福島市及び県内全域に及ぶ大災害の場合、福島市・幼保企画課と連携を図り対応致します。

【管轄する消防署】

消防署名	飯坂消防署 東出張所
所在地	福島県福島市鎌田字一里塚 7-3
電話番号	024-553-7796

【管轄する警察署】

警察署名	福島北警察署
所在地	福島県福島市飯坂町平野字江合 2-8
電話番号	024-554-0110

(18) 虐待の防止の為の措置に関する事項

- ・職員による園児虐待防止の為、以下の措置を講じています。
 - ①保育安全計画に基づき、職員に対して虐待防止研修を実施。
 - ②虐待防止マニュアルの作成、運用。

虐待受付担当者	主任保育士	野辺 朋子
虐待解決責任者	園長	浦山 直美
虐待通報責任者		

(19) 相談・要望・苦情窓口 ※園内に要望・苦情に係る投函箱設置

相談・苦情受付担当者	主任保育士	野辺 朋子
相談・苦情解決責任者	園長	浦山 直美
第三者委員	児童民生委員	青木 宣子
		024—553—0828
	児童民生委員	佐藤 トキ子
		024—553—2871

(20) 個人情報の保護に関する基本方針

- ・当園では、園児に関する保育、健康管理などの為、必要な範囲の使用を目的とします。

個人情報管理責任者	園長	浦山 直美
個人情報管理者及び 個人情報保護相談窓口	主任保育士	野辺 朋子

①個人情報の項目

- ・児童票（氏名、生年月日、写真）・家庭調査票・健康診断票・緊急連絡調査票等

②利用目的

- ・園児募集並びに入園に関する業務・保護者との連絡に関する業務・園児の保育に関する業務
 - ・園児の健康管理に関する業務・園児の健康状態把握に関する業務・卒園児の確認に関する業務。
- ※ホームページ等に写真を掲載する場合、写真掲載に同意される場合のみ掲載させていただきます。

③情報の使用方法

- ・個人情報を使用する際は、掲載されている方の安全に留意します。
 - ・使用制限の申し出があった時は、合理的な方法、範囲で対応を行います。
- ※なお、転園の際には園児要録の転送等、個人情報の伝達等を行うものとします。

④情報の保護

- ・取得した個人情報は、第三者によって不当に扱われることがないように適切に管理いたします。
 - ・第三者への個人情報の開示は原則としていたしません。
- ※ただし、下記の場合は開示することがあります。
- 保護者の承諾がある場合。法令により開示を求められた場合など。

(21) 賠償責任保険の加入状況

当園では、以下の保険に加入しています。（保険の範囲内でお支払いします）

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
保険の内容	賠償、災害、事故に関する医療費等の給付

※共済掛金は1人年額300円で保護者会費より支出されます。